

旧町名継承碑

住居表示の実施に伴って消滅した町名について、地域の歴史を掘り起こし、わが街意識を育て、郷土意識の涵養を図ることを目的として建てられた。

「大阪市旧町名継承碑設置要綱」に基づいて、大阪市各区で同じ形式の碑が建てられた。福島区では二二基であるが、一基はなくなっている。



18 旧江成町継承碑
福島区民センター前 北港通南側

1 (所在地) 野田一―一八六 中央卸売市場管理棟

【碑文】

旧町名継承碑

あじかわかみどおり

安治川上通一〜二丁目

当町は明治初頭、大阪三郷天満組の安治川上通一〜二丁目であった。明治二二年四月市制施行にともない大阪市北区安治川通上一〜二丁目となり同四五年二月再び安治川上通一〜二丁目となった。大正一四年四月行政区画の変更にもない此花区に編入され、さらに昭和一八年四月福島区に編入された。同五十年九月住居表示の実施にもない野田一・四・六丁目の各一部となった。町名は安治川の北岸の川沿いに町域が位置したことによる。

平成七年三月

大阪市福島区役所